

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	竹田 i Pホールディングス株式会社			コード	7875
提出日	2025/6/2		異動（予定）日	2025/6/25	
独立役員届出書の提出理由	2025年6月25日に開催予定の定時株主総会において、社外取締役の選任議案が付議されるため。				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	山本 光子	社外取締役	○													○		有
2	青木 恭美	社外取締役	○													○		有
3	高橋 伸夫	社外取締役	○													○		有
4	田中 誠治	社外取締役	○													○		有
5																		

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	該当事項はありません。	山本光子氏は、人材派遣会社等で取締役を務め、企業経営に関する豊富な経験・見識を有しております。特に労務管理面では卓越した見識を備えており、当社の課題である「人材開発」「人事制度改革」において手腕を発揮していただくため社外取締役として選任しております。同氏と当社との間では特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定するものであります。
2	該当事項はありません。	青木恭美氏は、弁護士として培われた幅広い経験と法務全般への高い見識を有しており、当社の経営全般の監督と助言をいただくため社外取締役として選任しております。また、当社との間では特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定するものであります。
3	該当事項はありません。	高橋伸夫氏は、電子部品関連の技術者として新規事業の探索や事業化の経験を有しております。また、企業経営にも幅広い見識を有しており、当社の経営戦略・新事業の立ち上げにおいて適格な指導・助言をいただくため社外取締役として選任しております。同氏と当社との間では特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定するものであります。
4	該当事項はありません。	田中誠治氏は、公認会計士としての専門的な知識・経験を有し、財務・会計に精通しております。これらの経験を活かし、当社の監査体制の強化を図るため社外取締役として選任しております。また、当社との間では特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定するものであります。
5		

4. 補足説明

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。